

# 業務委託設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長

第	号								
令和	8	一般 一般会計	款 土 木	項 公園墓園	目 公園墓園維持	所属 西区維持管理課	設計 8.2	提出 8.2	業務委託 請 負 一般入札 随意契約
委託金額 金		円		業務名称 区内公園樹その他保守管理業務（その3）		履行場所 西区鈴が峰町ほか		工期 日間 契約締結の日から令和8年11月30日まで	
<p>施行理由</p> <p>本業務は、公園樹その他の樹木等の適正な育成を図るための保守管理を行うものである。</p>									
<p>設計概要</p> <p style="text-align: center;">樹木せん定・除草 1式</p>									

委託金額 金	業務委託名 西区内公園樹その他保守管理業務(その3)
-----------	-------------------------------

(甲) 内 訳

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
樹木せん定・除草			式	1.000			第 1 号明細表参照
処分費			式	1.000			第 2 号明細表参照
直接業務費計							
共通仮設							
共通仮設費							
共通仮設費(率分)			式	1.000			
純業務費計							
現場管理費			式	1.000			
業務原価計							



## 第 1 号

## 樹木せん定・除草

## 明 細 表

内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
樹木剪定	フジ	夏季	m <sup>2</sup>	239.0			剪定(B) 共通代価表第10208号
樹木剪定	フジ	冬季	m <sup>2</sup>	239.0			剪定(B) 共通代価表第10209号
樹木剪定	カイズカイブキ		本	8.0			剪定(C) 共通代価表第10204号
樹木剪定	低木寄植	1回目	m <sup>2</sup>	5,247.0			剪定(D)(D 2)(E)(E 2) 共通代価表第10101号
樹木剪定	低木寄植	2回目	m <sup>2</sup>	986.0			剪定(E 2) 共通代価表第10102号
樹木剪定	生垣	1回目	m	1,658.0			剪定(F)(F 2) 共通代価表第10212号
樹木剪定	生垣	2回目	m	595.0			剪定(F 2) 共通代価表第10212号 *1/3
除草	肩掛式	年3回	m <sup>2</sup>	21,096.0			共通代価表第40201号
除草	手刈り	年3回	m <sup>2</sup>	1,581.0			共通代価表第40102号
除草	肩掛式 (ロープ足場)	雑木撤去含む 年3回	m <sup>2</sup>	12,873.0			共通代価表第40204号
除草	雑草刈 (ハトカ仕式+肩掛式)	年3回	m <sup>2</sup>	23,325.0			共通代価表第40203号
除草	芝草刈 (ハトカ仕式+肩掛式)	年3回	m <sup>2</sup>	38,577.0			共通代価表第40203号
除草	手抜き	年3回	m <sup>2</sup>	15,021.0			共通代価表第40101号
高木冬季剪定	C=60~120cm		本	2.0			剪定(G) 共通代価表第10302号
高木冬季剪定	C=120~180cm		本	1.0			剪定(G) 共通代価表第10303号
計							



西区内公園樹その他保守管理業務(その3) 数量内訳表

区 分	種 別		数 量 (A)	回数(B)	年間管理数量(A×B)	備 考
除 草	肩掛式	年3回	7,032.0 m <sup>2</sup>	3	21,096.0 m <sup>2</sup>	法面
	手刈り	年3回	527.0 m <sup>2</sup>	3	1,581.0 m <sup>2</sup>	
	肩掛式(ローフ足場)	年3回	4,291.0 m <sup>2</sup>	3	12,873.0 m <sup>2</sup>	
	雑草刈	年3回	7,775.0 m <sup>2</sup>	3	23,325.0 m <sup>2</sup>	平地
	芝草刈	年3回	12,859.0 m <sup>2</sup>	3	38,577.0 m <sup>2</sup>	
	手抜き	年3回	5,007.0 m <sup>2</sup>	3	15,021.0 m <sup>2</sup>	植栽地
樹木剪定	フジ	夏季・冬季	239.0 m <sup>2</sup>	2	478.0 m <sup>2</sup>	剪定(B)
	カイズカイブキ		8.0 本	1	8.0 本	剪定(C)
	低 木	1回目	5,247.0 m <sup>2</sup>	1	5,247.0 m <sup>2</sup>	剪定(D)(D 2)(E)(E 2)
		2回目	986.0 m <sup>2</sup>	1	986.0 m <sup>2</sup>	剪定(E 2)
	生 垣	1回目	1,658.0 m	1	1,658.0 m	剪定(F)(F 2)
		2回目	595.0 m	1	595.0 m	剪定(F 2)
高木冬季剪定	C=60~120cm		2.0 本	1	2.0 本	剪定(G)
	C=120~180cm		1.0 本	1	1.0 本	剪定(G)

西区内公園樹その他保守管理業務（その3）

番号	公園名	除 草 (㎡)						樹 木 剪 定										備 考								
		法 面			平 地		植栽地	剪定 (A)	剪定 (B)	剪定 (C)	剪定 (D)		剪定 (D 2)	剪定 (E)	剪定 (E 2)	剪定 (F)	剪定 (F 2)		C=60~120 (本)	C=120~180 (本)						
		肩掛け	手刈り	ローフ 足場	雑草刈工	芝草刈工					手抜き	マツ									フジ	カゲカゲキ	剪定 (D)	カサネ等	カサネ等	カサネ等
1	鈴が峰公園				2,013	2,912	892		69	8	ヒラドツツジ サザンカ アオキ ユキヤナギ ヒラドツツジ	386 3 2 67 101		トベラ ハマヒサカキ	11	アベリア キョウチクトウ	31 390		トウネズミモチ	198						
2	鈴が峰第一公園				171		102				ヒラドツツジ	11							キンモクセイ	50			除草 下の段のみ 上の段除草は町内会			
3	鈴が峰第二公園				(19)		(15)				ヒラドツツジ	11							ヒイラギモクセイ ツバキ	45 34			除草は町内会			
4	鈴が峰A緑地				1,146	569	949		31		ヒラドツツジ サザンカ ナワシログミ	611 3 1		ハマヒサカキ	87	アベリア	181	カイツカイブキ ピラカンサ ヒイラギモクセイ キンモクセイ	86 89 118 28	トウネズミモチ ネズミモチ	113 3					
5	鈴が峰B緑地				1,864	394	1,123		41		ヒラドツツジ ナワシログミ	996 1		ハマヒサカキ ヒイラギモクセイ	14 79	アベリア	33	カイツカイブキ サザンカ	53 40	トウネズミモチ ネズミモチ	105 4					
6	鈴が峰C緑地				1,019 (449)	10 (726)	789 (225)				ヒラドツツジ ヒラドツツジ サザンカ シャリンバイ ユキヤナギ アオキ ナワシログミ シラカシ ユキヤナギ	661 (225) 6 21 54 1 14 27 36				ユキヤナギ (南西端) アベリア	20 86	ツバキ キンモクセイ	2 27	トウネズミモチ	18			H30指定管理者制度で除外 (鈴が峰町27番地のみ控除)		
7	鈴が峰E緑地				245		59				ヒラドツツジ	6														
8	井口公園						6				ヒラドツツジ	6														
9	井口第一公園	1,583			(16)	470	(156)				ヒラドツツジ	156											アメリカフウ 2	アメリカフウ 1	報奨金制度で雑草刈・手抜 除草を控除	
10	井口台公園	4,795	495	3,817	368	4,691	241		26		ヒラドツツジ サザンカ キリシマツツジ	45 10 6	クチナシ	142	ハマヒサカキ	14	アベリア マメツゲ	9 15	カイツカイブキ モッコク	85 66						
11	井口台東第一公園				42	709	123		18		ヒラドツツジ	64	クチナシ	53			アベリア	6			トウネズミモチ	49				
12	井口台東第二公園				156	558	15										マメツゲ	14	キンモクセイ	28						
13	井口台東第三公園				229		61				サツキツツジ	16	クチナシ	45					イスノキ	90						
14	井口台東第四公園	198	32		343	473	151				ユキヤナギ シャリンバイ	39 16				アベリア	95			トウネズミモチ	46					
15	井口台西第一公園				3	850	64		18		ヒラドツツジ	56		ハマヒサカキ	8						ネズミモチ	29				
16	(井口台西第二公園)				(77)	(131)	(18)				ヒラドツツジ	(82)		キンモクセイ (2)	アベリア (47)	イスノキ (119)										H30指定管理者制度で除外
17	井口台西第三公園				5	519	53		18		ヒラドツツジ	53							カイツカイブキ	117						
18	鈴が台公園				82						ヒラドツツジ サツキツツジ	33 1		ハマヒサカキ ヒサカキ	3 1	アベリア	12			キョウチクトウ	6				報奨金制度を利用しているが 保守管理でも除草をする	
19	鈴が台第一公園	411				262	115		18		ヒラドツツジ サツキツツジ シャリンバイ	76 12 23		ヒイラギモクセイ ヒイラギモチ	3 2					トウネズミモチ	24				報奨金制度で清掃のみ	
20	鈴が台第二公園				474																				報奨金制度で雑草刈・手抜 除草を控除	
小 計		6,987	527	4,291	7,686	12,417	4,743		239	8		3,614	240		225	892		958	595	2	1					

は、指定管理者制度、報奨金制度を適用するため本業務作業対象から除外



## 仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和 8 年 1 月改訂（平成 2 3 年 1 月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

# 特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、西区内公園樹その他保守管理業務（その3）（以下「業務」という。）に適用する。
- 2 本業務の実施区域は、別紙位置図のとおりとする。
- 3 作業週報（本市所定の様式）は、必ず作業前に提出すること。また、道路上で作業を行う際は、道路使用許可書（写し）を発注者に提出し、業務の実施にあたっては道路交通法を遵守すること。なお、未提出での作業を行った場合は、作業中止等の措置を行うことがある。
- 4 本業務の実施に当たっては、契約書中に示された作業実施時期に基づき契約後に作成・提出する実施工程表のとおり実施すること。なお、実施工程表は、発注者に提出する実施計画書に添付すること。ただし、天候、地元要望等により、やむを得ず各作業の開始・完了時期の変更が生じる場合は、発注者と受注者で協議の上、実施計画書を変更するものとする。
- 5 留意事項
  - (1) 処分  
せん定枝葉については、原則として以下のように処分することとするが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。  
なお、それぞれ、処分先及び処分量の集計表、処分伝票の写しを提出すること。また、発注者が求める場合は、処分伝票の原本を提示すること。
    - ア 高木せん定枝葉  
産業廃棄物処分業の中間処理の許可を有する再資源化施設に搬入すること。
    - イ 中低木をせん定した枝葉及び除草作業により刈り取った草  
広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
  - (2) 除草  
樹木の周囲や中低木の中の除草は、樹木を傷つけないよう動力草刈機を用いないこととし、地際から手抜きによる抜根除草を行うとともに実生苗の除去も行うこと。
- 6 本業務の実施に当たっては、造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（造園工事に限る。）を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。
- 7 職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）は、せん定作業中常時、作業又は現場において適正なせん定を行うようせん定方法等の指導にあたること。  
なお、せん定作業中においては、造園技能士であることが確認できるよう名札等を着用する

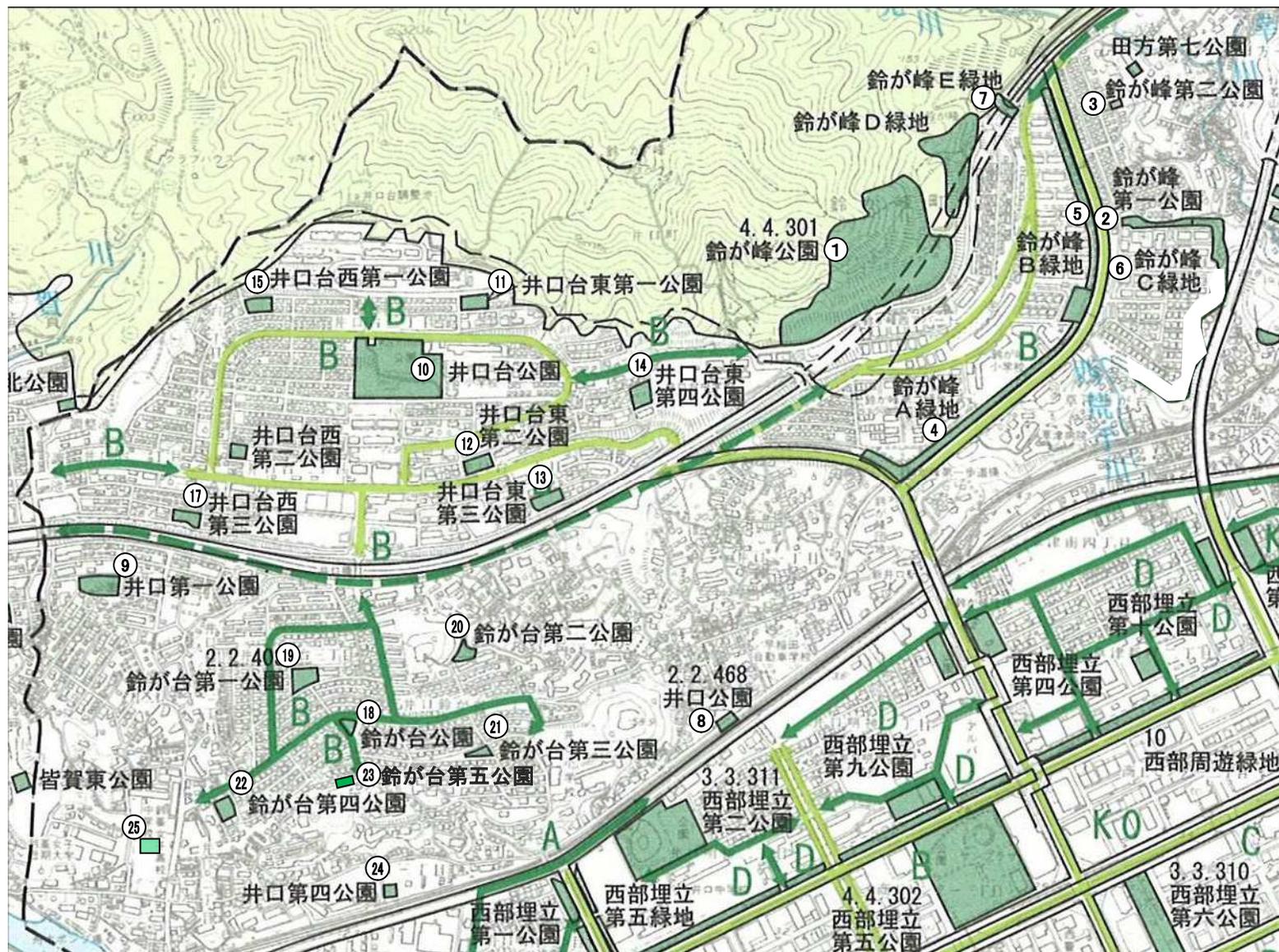
こと。

- 8 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は出来るだけ、歩行者等から見やすい位置に配置すること。
- 9 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。
- 10 早朝・夜間（8時から17時までの時間帯以外）や休日（官公庁の休日）に作業する場合は、事前に業務打合せ簿を提出し、発注者の承諾を得ること。  
ただし、原則として日曜日・祝日の作業は認めない。
- 11 報告事項
  - (1) 受注者は、契約後直ちに、また、必要に応じて標準仕様書で指示する書類を提出すること。
  - (2) 受注者は、工程表で示す作業期間の最終月の業務完了後14日以内（閉庁日含む。）に、所定の業務実施報告書に作業日誌及び作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、作業日誌は、次の事項が確認できるものとすること。
    - ① 業務名      ② 作業日      ③ 天候      ④ 就労人数      ⑤ 現場責任者
    - ⑥ 作業日に現場に配置した有資格者      ⑦ 作業数量
- 12 本特記仕様書に定められていない事項は、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

西区内公園樹その他保守管理業務(その3) 作業実施時期

種 別			年間回数	4			5			6			7			8			9			10			11		
				上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
除 草			3							■	■	■				■	■	■				■	■	■			
樹木剪定	フ ジ	B	2							■	■	■										■	■	■			
	カイズカ	C	1							■	■	■															
	ヒラド等	D	1							■	■	■															
	クチナシ等	D 2	1																			■	■	■			
	サンゴジュ等	E	1							■	■	■															
	アベリア等	E 2	2							■	■	■										■	■	■			
	生垣	F	1							■	■	■															
	生垣トウネズ等	F 2	2							■	■	■										■	■	■			
高木冬季剪定	冬季せん定	G	1																				■	■			

## 西区内公園樹その他保守管理業務(その3) 位置図



No.	公園名
1	鈴が峰公園
2	鈴が峰第一公園
3	鈴が峰第二公園
4	鈴が峰A緑地
5	鈴が峰B緑地
7	鈴が峰E緑地
8	井口公園
9	井口第一公園
10	井口台公園
11	井口台東第一公園
12	井口台東第二公園
13	井口台東第三公園
14	井口台東第四公園
15	井口台西第一公園
17	井口台西第三公園
18	鈴が台公園
19	鈴が台第一公園
20	鈴が台第二公園
21	鈴が台第三公園
22	鈴が台第四公園
23	鈴が台第五公園
24	井口第四公園
25	井口第六公園